

平成23年11月14日

更に検討する論点「3. 教員の生涯学習を支える教育委員会の役割」について

京都市教育委員会
教育長 高桑三男

1. はじめに

急速に変化する社会状況の中で、子どもたちに確かな学力をはじめ、生きる力を育むためには、優秀かつ多様な人材の確保と、教員が変化に対応した先端の知識・技能を獲得することが求められている。そのためには、常に向上心を持ち、生涯にわたって学び続けることで、実践的指導力の向上はもとより、教育者として人間性そのものを高めていくことが不可欠であり、基礎・一般・専門免許という「進化する免許制度」の確立によって「学び続ける教師」が具現化されることが必要である。

については具現化にあたり、①『大学と教育委員会が緊密に連携し、大学での養成段階から、採用、研修までの一体的な育成システムを確立すること』、②『学校に多様で有為な人材を確保するための「柔軟な採用形態」を構築すること』そして③『教員の指導力「個々の力量（担任制）」に頼ることから脱却した「組織的な学校経営』が重要であり、その実現のため、以下の具体的取組の検討を提案する。

2. 養成・採用・研修の各段階で検討すべき具体的取組について

(1) 教育委員会と大学の連携のもとでの養成の在り方

- ①「教職実践演習」の効果を早期に検証し、そのうえで、学校現場での実践に基づいた効果的な実習となるようインターンシップ等の必修化（単位化）や教育実習の充実も含め、教職課程における「学校現場での体験を伴う実習」を体系化し、効果的に実施する。
- ②「学校現場での体験を伴う実習」の円滑な実施には、大学と教育委員会の連携が不可欠となり、大学にその核となる管理職経験者や教育実践に高い評価を得た教員等の実務家教員の常勤配置を推進するとともに、実務家教員による講義を必修化する。
- ③教育実習の充実に向け「教員養成に関するコーディネーターの拠点校への配置」「受入れ校への加配措置」等、実習生と学校現場双方にとって取り組みやすい体制づくりを支援する。
- ④「教育実習参加の要件に、インターンシップやボランティア活動等の単位取得を加える」「大学側が教育実習を希望する学生の教師への志望度や資質の把握に努める」などにより、教育実習が、教員を強く志す者を学校が責任を持って育てられる制度となるよう工夫する。
- ⑤教職課程認定の厳格化をより推進し、第三者の認証評価機関等を設置し、その理念や運営方針に関する審査を充実するとともに、教員への採用実績のみならず、採用後の勤務実績も加味した評価を行い、大学及び専門職大学院での教育内容に反映させる方途及び支援措置を講じる。
- ⑥教育大学の教職専門課程を一般大学の教職課程履修者も受講可能とする制度等、大学が相互に学生の専門性を高めるための連携を推進する。

⑦一般免許状・専門免許状の取得段階での大学院での単位認定において、教育委員会等が行う教員評価結果を反映する、また、学士課程でのインターンシップの単位認定においても受入れ先校での評価を反映する等、教育委員会等と大学が連携した単位認定制度を検討する。

(2) 採用制度の複線化による学校現場への多様な人材の登用

- ①「一般免許状」を修士レベル化する場合においても、全教員が修士課程を修了することを義務付けるのではなく、学士課程終了後にいち早く学校現場で経験を積み実践力を身に付けた者も、同様の専門性を担保する免許状の取得を可能とする。
- ②修士レベルで学ぶ学生が学びながら講師等で任用され、実践経験を積むことができる制度とする。
- ③経験を積んだ社会人等が、その専門性や社会での経験を生かして学校現場に採用されることが可能となるよう、柔軟な制度設計を行う。
- ④学校現場での経験を生かして実践的指導力を養った臨時的任用者の本採用に関して一層の柔軟な対応が可能となるための方策を検討する。(地公法第22条第6項との関係)

(3) 現職教員の研修の充実

- ①新しい免許状制度の導入に伴い、これまでの法定研修や免許更新講習の在り方を見直すとともに、生涯を通じて「学び続ける教師」のための多様なキャリアプラン(専門免許状取得のあり方等を踏まえた系統立てた学びの方向性)の在り方を検討する。
- ②これまで教育委員会が実施してきた初任者研修と、大学院が実施する修士課程での学びを融合し、現場での実践力と変化に対応できる高度な専門知識が結びついた効果的な育成システムを検討する。
- ③現職教員の教職大学院への派遣研修を充実させるため、所属校への加配措置や研修期間の検討等を行い、支援体制の充実を図る。
- ④教員が「学びたい時に学べる」体制作りのため、研修講座をインターネット上(会員制サイト)で公開する等支援体制の整備を進める。
- ⑤初任者の学校現場での実践(OJT)の中で、その専門性や指導力を一層高める重要な要素となっている専任の指導教員(拠点校指導教員)の定数措置を改善する。
- ⑥教育委員会と教職大学院がそれぞれの専門性を活かし、学校経営(組織として)全体で教員の指導力を最大限に高めていくためにこれからの管理職に求められる資質能力の向上を図るカリキュラムの構築し「管理職研修」やその候補者である主幹教諭等を対象とした「管理職養成研修」を充実する。
- ⑦学習指導案や教材の作成、カリキュラム開発、校内研修・研究で活用できる情報の提供など、教員の自発的な学びや研究を支援するため、教育センターにおけるカリキュラム開発支援のためのセンター機能を充実する。

京都市における大学と連携した教育施策

	教員養成に関する連携	教育実践・研修に関する連携	取組概要	連携大学
1	京都教育大学と7私立大学の連合による教職大学院！！ ○連合教職大学院		全国に例を見ない国・私立大学の連合で設置する教職大学院。京都市教育委員会は①大学院教員の派遣、②連携・フィールドワーク校の指定、③現職教員の派遣を行っている。	京都教育大、京都産業大、京都女子大、同志社大、同志社女子大、佛教大、立命館大、龍谷大
2	教員を目指す大学生等が教職の「今」を知り、実践力を培う！！ ○京都教師塾		小中学校の教員を目指す大学生、社会人を対象に、実践講座や実地研修を行い、教員に求められる資質や指導力を養成。第6期生は49大学等から332名が入塾。	—
3	79大学との協定、毎年2,000人の大学生が学校教育活動を支援！！ ○学生ボランティア		主に教員を目指す学生が、土曜学習、放課後まなび教室、担任や教科指導の補助、不登校児童生徒、LD等支援を要する子どもへの補助等を行う。学校現場の補助と学生の現場体験という双方向に効果がある。	主に関西圏の79大学、短期大学、専門学校
4	大学生が教職課程の一環として学校現場での実践を体験！！ ○教育職インターンシップ		包括連携協定を締結した大学の学生が、一定期間学校現場を体験する。教職課程において、単位認定される大学が多い。	京都教育大、京都産業大、佛教大、大谷大、立命館大など
5	全国初の高校の教員養成専門学科！ ○教育みらい科		平成19年4月に設置。小学生に模擬授業を行っている。教育系大学・学部と指定校推薦枠など包括連携事業を推進。	京都教育大、佛教大、京都女子大など
6	佛教大学のゼミが小学校と共同で授業を作り上げる！！ ○小大連携事業		佛教大学教育学部が市立小学校の現場と共同で授業を推進。市立小学校が大学の連携プログラムに応募する。大学生、小学生、教師それぞれに刺激と発見が。	佛教大
7	大学院での専門的な研究と学校現場の融合！！ ○大学院研究室による授業分析・教材作成		大学院の研究室が小中学校の授業で、児童生徒の発言内容・回数や教員の授業進行等を分析し、授業改善や教材作成を行う。	京都大学大学院、関西大学大学院
8	現場の様子を講義で伝える！！ ○大学講義への講師派遣		包括連携協定を締結した大学の講義に、指導主事や現職教員を派遣し、現場での実践についての講義を行う。	京都教育大、佛教大、立命館大
9	1年次生から公立学校を訪問研究！！ ○公立学校訪問研究		京都教育大学の1年次生が公立学校訪問研究として、市立学校・幼稚園を訪問。「学校現場」の「今」を知る手掛かりに！	京都教育大
10		大学と市教委が連携した管理職養成講座！！ ○学校経営改善講座	大学教授や本市学校長が講師となり、土曜日等に市立学校教頭や将来の管理職を目指す主幹・教務主任等を対象とした講座を開設。	京都教育大
11		現職教員が学校に籍を置いたまま大学院で研究！！ ○現職教員の大学院派遣	京都教育大学大学院、兵庫教育大学大学院に現職教員を派遣。学校に籍を置きながら、大学院で研究を深め、修士を取得する。	京都教育大、兵庫教育大、京都大学、連合教職大学院
12		大学教授等による講座が充実！！ ○センター研修の充実	大学教授等を研修講師として招聘。22年度は31名。また、研修改善に向けた総合教育センター外部評価委員会委員として登用。委員11名中2名。	京都教育大、京都大学、立命館大学、同志社大学など
13	全国に誇る施設を学生にも開放！！ ○カリキュラム開発支援センター		約13,000点を超えた優れた指導案や約80,000点の指導資料を備え、夜間や土曜も開室するカリキュラム開発支援センターを、教員を目指す学生にも開放。	—
14	大学での活動を重視！！ ○採用試験での大学推薦制度		大学での活動成果等について、学長等の推薦がある場合、書類選考の上、1次試験を免除する。24年度試験では89大学・大学院から154名が志願。	—
15		教員として必要な最新の知識技能を！！ ○大学での教員免許更新講習	教員免許更新制の導入に伴う講習を各大学が実施。	—

【全国にも例を見ない「教員養成支援室」の設置】
平成18年4月、「大学のまち京都」ならではの特色を生かし、「教職員課」や「教育センター」から独立した、教員養成系大学との窓口となる「教員養成支援室」を設置。学生ボランティアや教師塾の企画運営、教育実習の調整など、大学連携の核として機能している。

	その他の連携	取組概要	連携大学
16	大学での最先端の研究を学校現場の実践に活かす！！ ○大学発教育支援コンソーシアム	政府の教育再生会議委員であった門川京都市長、小宮山前東京大学総長、陰山立命館小学校副校長の提言により実現。本市では、NPOとの連携による自学自習システムの開発や、京都大学と京都市青少年科学センターによる理科分野の教材開発などを展開。	京都大学
17	産学公が共に次世代育成について考える！！ ○京都教育懇話会	企業や大学、公立・私立学校、行政、マスコミ等が互いの立場を越え、「人づくりと教育」について様々な切り口で学習会を開催し、広く発信する。会長は堀場厚氏（堀場製作所代表取締役会長兼社長）。	立命館大学、龍谷大学、同志社大学、他多数
18	中学生が最先端の研究を体験！！ ○京大ジュニアキャンパス	京都大学で最先端の研究を行っているゼミを全国の中学生が体験できる2日間。京都大学と京都市教育委員会の共催。理学、医学、農学、情報学、工学、法学、教育学、人間環境学研究所等の30を超えるゼミ等が参画し、中学生が本物の学問に触れる。	京都大学
19	より効果のある学校評価を！！ ○学校評価支援システムの共同研究	慶応義塾大学SFC研究所金子郁容研究室と京都市教育委員会の共同研究により、アンケート集計システム(SQS)を基盤とした京都市版学校評価支援システムを開発・運用。アンケートから自校の課題や魅力がより明確に。	慶応義塾大学
20	芸術の街 京都ならではの連携！！ ○芸術系6大学との連携	芸術系大学と初等中等教育の組織的・継続的な連携に向け、事務局レベルで連携に向けた協議を開始。今後、教員レベルでの協議会設置を視野に入れ、芸術分野での連携を深めていく。	京都造形芸術大学、京都市立芸術大学など6大学